

令和2年度

『保険料控除申告書』 及び 『基礎控除・配偶者控除等・所得金額調整控除申告書』
作成支援ファイル 操作説明書

この入力用ファイルは、各項目を入力することにより、

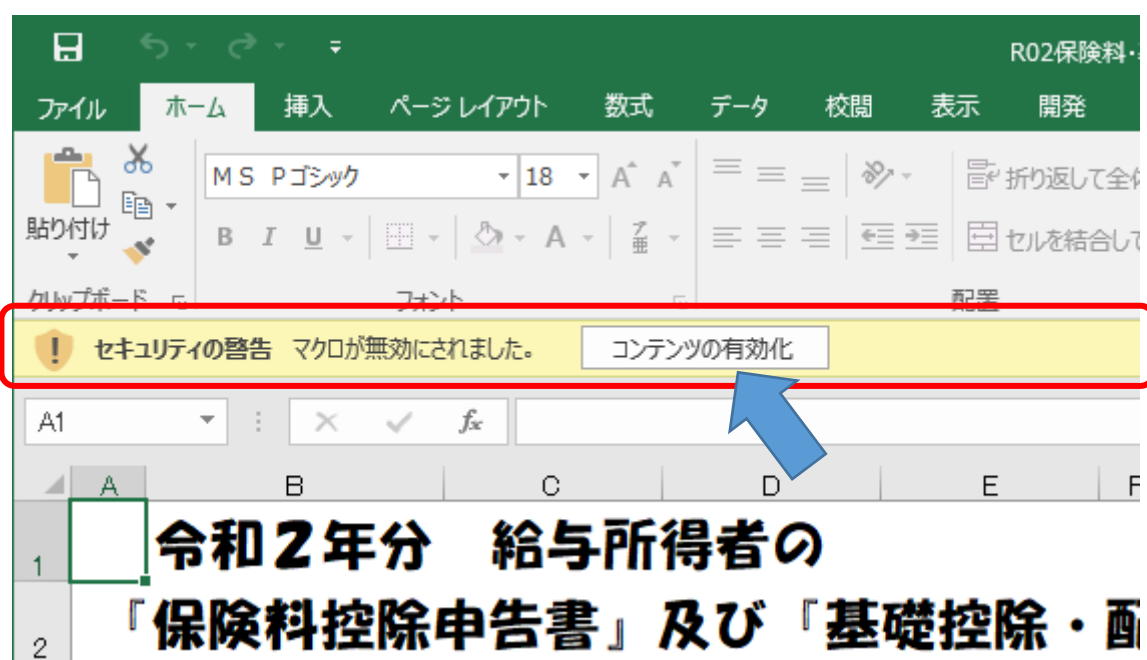
- ◇ 「保険料控除申告書」の控除額
- ◇ 「基礎控除申告書」の本人所得額、控除区分、控除額
- ◇ 「配偶者控除等申告書」の配偶者所得額、控除区分、控除額

…を自動で求めることができるものです。年末調整において、保険料控除・基礎控除・配偶者（配偶者特別）控除・所得金額調整控除の適用を受けようとする場合にご利用ください。

【利用環境】

入力用ファイルは Excel マクロ有効ブック（拡張子「.xlsm」）です。ご利用には、Microsoft Office Excel がインストールされた Windows パソコンが必要です。

ファイルを開いた際、以下のような [セキュリティの警告] が表示されたら、[コンテンツの有効化] をクリックしてマクロを有効にしてください。



【入力セル】

このファイルは全般的に、色のついたセルのみ入力可能です

(ピンク) … 直接入力するセルです。

(黄色) … リストから選択するセルです。リストにないものは直接入力してください。

[TOP] シート

基本情報を入力する画面です。

◎事務職員の皆様へお願い<(_ _)>

職員へ提供する前に、[給与の支払者の情報] の全項目と、「あなたの情報」の[所属]を先に入力願います。

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
1	令和2年分 給与所得者の									
2	「保険料控除申告書」及び「基礎控除・配偶者控除等・所得金額調整控除申告書」									
3	作成支援ファイル									
4	『保険料控除申告書』入力シートへGO!					『基礎控除・配偶者控除等・所得金額調整控除申告書』 入力シートへGO!				
5	◎給与の支払者の情報					◎あなたの情報				
6	所轄税務署	静岡	税務署							
7	給与の支払者の 名称(氏名)	静岡市役所 静岡市長 田辺信宏 (静岡市教育委員会)			氏 名					
8	給与の支払者の 法人番号	8000020221007			フリガナ					
9	給与の支払者の 所在地(住所)	静岡市葵区迫手町5番1号			職員番号					
10					住 所					
					所 属	静岡市立				

TOP 保険料控除申告書 保険料控除入力 基礎・配偶者・調整控除申告書

【あなたの情報の入力】

[氏名] [フリガナ] [職員番号] [住所] [所属] を入力してください。

[所属] の一番右の黄色いセルは、「小学校」「中学校」のいずれかを選択してください。

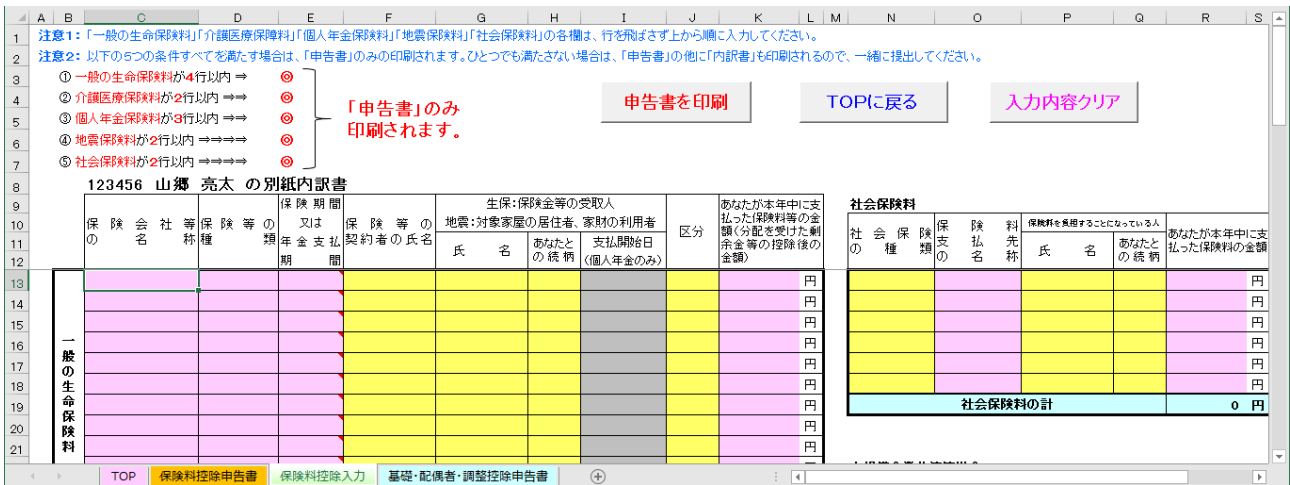
[フリガナ] も黄色いセルになっていますが、先に [氏名] が入力されていれば、[氏名] を入力した際に変換した読み方が候補としてリストに表示されます。実際の読み方と異なる場合は直接入力してください。

◎あなたの情報

氏 名	山郷 亮太
フリガナ	
職員番号	ヤマザト リョウタ

[保険料控除入力] シート

[TOP] シートの [『保険料控除申告書』入力シートへGo!] ボタンをクリックしてください。[保険料控除入力] シートへ移動します。



【保険料等の入力】

生命保険料（一般・介護医療・個人年金）、地震保険料、社会保険料、小規模企業共済等掛金について、保険会社名、契約者、支払った保険料の金額等を入力してください。

小規模企業共済等掛金を除く各欄は、行を飛ばさず上から順に入力してください。

生命保険料の [契約者] [受取人]

地震保険料の [契約者] [対象家屋の居住者、家財の利用者]

社会保険料の [保険料を負担することになっている人]

…の各セルは、先に [TOP] シートの [氏名] が入力されていれば、その [氏名] が候補としてリストに表示されます。あなた自身ではない（妻など）の場合は直接入力してください。

123456 山郷 亮太 の別紙内訳書

保険会社等 の名称	保険等 の種類	保険期間 又は 年金支払 期間	生保:保険金等の受取人			区分	あなたが本年中に支 払った保険料等の金 額(分配を受けた剰 余金等の控除後の 金額)
			地震:対象家屋の居住者、家財の利用者	氏名	あなたと の続柄		
県民恐妻	養老	終身	山郷 亮太	山郷 優	妻	新	25,000 円
〇〇生命	こども学資	22	山郷 亮太	山郷 亮太	本人	旧	80,000 円
							円
							円

[基礎・配偶者・調整控除申告書] シート

[TOP]シートの『基礎控除・配偶者控除等・所得税調整控除申告書』入力シートへGo!
 ボタンをクリックしてください。[基礎・配偶者・調整控除入力] シートへ移動します。

TOPIに戻る 申告書を印刷 ... 直接入力のセル ... リスト選択のセル

所属：静岡市立清水二保第三小学校 氏名：山郷 亮太 職員番号：123456

令和2年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

所轄税務署長 給与の支払者の名称(氏名) 静岡市役所 静岡市長 田辺信宏 (フリガナ) ヤマザト リョウタ
 静岡 給与の支払者の法人番号 8000020221007 あなたの氏名 山郷 亮太
 税務署長 給与の支払者の所在地(住所) 静岡市葵区迫手町5番1号 あなたの住所又は居所 静岡市葵区駿府町123-4

～記載に当たってのご注意～
 ◎「基礎控除申告書」と「配偶者控除等申告書」については、次の場合に応じて記載してください。
 1 あなたの本年中の合計所得金額の見積額が1,000万円以下で、かつ、配偶者の本年中の合計所得金額の見積額が193万円以下である場合は、「基礎控除申告書」、「配偶者控除等申告書」の順に記載してください。
 2 上記1以外で、かつ、あなたの本年中の合計所得金額の見積額が2,500万円以下である場合は、「基礎控除申告書」のみ記載してください(「配偶者控除等申告書」を記載する必要はありません。)
 ◎「所得金額調整控除申告書」については、年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合に記載してください。なお、あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が480万円以下である場合は「所得金額調整控除申告書」の「要件」欄の各項目のいずれにも該当しない場合には、所得金額調整控除の適用を受けることはできません。

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆
 ○「控除額の計算」の表の「区分I」欄については、「基礎控除申告書」の「区分I」欄を参照してください。
 ○「基礎控除申告書」の「区分I」欄が(A)～(C)に該当しない場合や「配偶者控除等申告書」の「区分II」欄が◎～◎に該当しない場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

(フリガナ) 配偶者の氏名	配偶者の個人番号	配偶者の生年月日
ヤマザト リョウタ	あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所	昭和60年8月17日
山郷 優		非居住者である配偶者

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算
 48万円以下かつ年額70歳以上

TOP 保険料控除申告書 保険料控除入力 基礎・配偶者・調整控除申告書

[基礎控除申告書の入力]

① [(1) 給与所得] の列の [収入金額] に、去年の『源泉徴収票』の「支払金額」や、直近の給与明細書などを基に今年一年分の給与収入を推計して入力します(2か所以上から給与を受けている場合は、合算額を入力)。「給与所得金額」が自動計算されます。

TOPIに戻る 申告書を印刷

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
① 給与所得	5,000,000 円	3,580,000 円
② 給与所得以外の所得の合計額		
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (①と②の合計額)		3,580,000 円

○ 控除額の計算

判定	900万円以下 (A)	900万円超 950万円以下 (B)	950万円超 1,000万円以下 (C)	48万円
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

区分 I
A
(左のA～Cを記載)

基礎控除の額
480,000 円

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

② 給与以外の収入がある場合は、所得額を計算して [(2) 給与所得以外の所得の合計額] に入力します。なければ空欄のままで結構です。「あなたの本年中の合計所得金額の見積額」が自動計算されます。

③ [控除額の計算] の判定 (該当する行の□が■になる)、あなたの [基礎控除の額]、配偶者控除 (配偶者特別控除) にも影響する [区分 I] が、自動的に判定・表示されます。

【配偶者控除等申告書の入力】

配偶者控除または配偶者特別控除を申告する場合に入力します。

XX

◆ **給与所得者の配偶者控除等申告書** ◆

○ 「控除額の計算」の表の「区分Ⅰ」欄については、「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄を参照してください。

○ 「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄が(A)~(C)に該当しない場合や「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅱ」欄が①~④に該当しない場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

(フリガナ) 配偶者の氏名	配偶者の個人番号	配偶者の生年月日					
ヤマザト ユウ		昭和60	年	8	月	17	日
山郷 優	あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所	非居住者である配偶者	生計を一にする事実				

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
1) 給与所得	1,000,000 円	450,000 円
2) 給与所得以外の所得の合計額		
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 (1)と2)の合計額		* 450,000 円

判定

- 48万円以下かつ年齢70歳以上 (昭26.1.1以前生) 《老人控除対象配偶者に該当》 (㉠) 配偶者控除
- 48万円以下かつ年齢70歳未満 (㉡)
- 48万円超95万円以下 (㉢) ・・・
- 95万円超133万円以下 (㉣) ・・・

区分Ⅱ (上の㉠~㉣を記載)

○ 控除額の計算

④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額(1)と2)の合計額」(*印の金額))

区分Ⅰ	A	B	C	区分Ⅱ										
				95万円超	100万円超	105万円超	110万円超	115万円超	120万円超	125万円超	130万円超			
	48万円	38万円	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円			
	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円			
	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円			
摘要	配偶者控除			配偶者特別控除										

配偶者控除の額	380,000 円
配偶者特別控除の額	

* この「控除額の計算」の表を必ず記入してください。

① [配偶者の氏名] [フリガナ] を入力します。

② [配偶者の個人番号] は、扶養控除等申告書ですでに申告済みの場合は入力不要です。

③ [配偶者の生年月日] を、リストから選択します。

(「2月31日」のように有り得ない組み合わせになると、欄外上部に警告メッセージが表示されます)

④ 単身赴任など、あなたと配偶者の住所が異なる場合は [配偶者の住所又は居所] に入力します。同居の場合は入力不要です。

⑤ 配偶者が日本以外の国に住んでいる場合は [非居住者である配偶者] に、リストから “○” を選択します。国内に住んでいる場合は入力不要です。

⑥ [非居住者である配偶者] が “○” の場合は、今年中に送金した合計額を入力します。

⑦ [基礎控除申告書] と同じように、[配偶者の給与収入] と [配偶者の給与以外の所得] を入力します。[配偶者の本年中の合計所得金額の見積額] が自動計算されます。

⑧ [区分Ⅱ] の判定 (該当する行の口が■になる) と、[配偶者控除の額] または [配偶者特別控除の額] のいずれかが、自動的に判定・表示されます。

【所得金額調整控除の入力】

所得金額調整控除を申告する場合に入力します。

[基礎控除申告書]のあなたの[給与収入]の見積額が850万円以下の場合、この控除の適用外なので、4つの要件に該当があっても基本的には入力不要です。

しかし、850万円を超えるかどうか微妙な場合は、あらかじめ入力してください。申告しても、確定した給与収入が850万円を超えなかった場合は、勤務先が控除しないだけです。(850万円を超える見積額を入力して、結果的に超えなかった場合も同じです)

給与収入が850万円を超えなかった場合、このようなメッセージが表示されます
(印刷時には自動的に消えます)

◆ 所得金額調整控除申告書 ◆ あなたの給与収入の見積額が850万円以下なので申告は不要ですが、超えるかもしれない微妙な額で、該当がある場合は申告してください

○ 年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合は、「要件」欄の該当する項目にチェックを付け、その項目に応じて「扶養親族等」欄及び「特別障害者」欄にその該当する者について記載してください。
なお、「要件」欄の2以上の項目に該当する場合は、いずれか1つの要件について、チェックを付し記載をすることで差し支えありません。

○ 年末調整における所得金額調整控除の額については給与の支払者が計算しますので、この申告書に所得金額調整控除の額を記載する欄はありません。

区分	A	B	C	48万円	38万円	39万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円
Ⅰ	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円			

◆ 要件 ◆

- あなた自身が特別障害者 (右の★欄のみを記載)
- 同一生計配偶者(注)が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)
- 扶養親族が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)
- 扶養親族が年齢23歳未満(平10.1.2以後生) (右の☆欄のみを記載)

(注)「同一生計配偶者」とは、あなたと生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、本年中の合計所得金額の異族額が48万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が3万円以下)の人をいいます。

- ① 4つの要件のうち、該当するものの□をクリックして■にします。
(クリックするたびに□■□■と交互に変化します)

◆ 所得金額調整控除申告書 ◆ あなたの給与収入

○ 年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする場合は、「要件」欄の該当する項目にチェックを付け、その項目に応じて「扶養親族等」欄及び「特別障害者」欄にその該当する者について記載してください。
なお、「要件」欄の2以上の項目に該当する場合は、いずれか1つの要件について、チェックを付し記載をすることで差し支えありません。

○ 年末調整における所得金額調整控除の額については給与の支払者が計算しますので、この申告書に所得金額調整控除の額を記載する欄はありません。

要件

- あなた自身が特別障害者 (右の★欄のみを記載)
- 同一生計配偶者(注)が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)
- 扶養親族が特別障害者 (右の☆欄及び★欄を記載)
- 扶養親族が年齢23歳未満(平10.1.2以後生) (右の☆欄のみを記載)

(注)「同一生計配偶者」とは、あなたと生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、本年中の合計所得金額の異族額が48万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が3万円以下)の人をいいます。

- ② 選択した要件の右にある () 内の指示に従い、[☆扶養親族等][★特別障害者]のいずれか、または両方入力します。

【申告書の印刷】

[申告書を印刷] ボタンをクリックすると、[基礎・配偶者・調整控除入力] シートが印刷されます。